

令和元年度 第6回岐阜市上下水道事業経営審議会議事録（概要）

日 時 令和元年10月2日（水） 午後2時00分～
場 所 岐阜市役所本庁舎低層部4階 全員協議会室

審議・説明・報告事項

- (1) 前回審議会の追加資料
- (2) 井戸水放流量認定基準票の見直しについて
- (3) 答申案「下水料金のあり方についての答申」
- (4) 経営戦略の策定について

出席委員

木村 隆之 会長、石井 浩二 委員、江崎 洋子 委員、須田 眞 委員、富田 耕二 委員、
松原 徳和 委員、近藤 隆郎 委員、服部 学 委員、瀬瀬 晴美 委員、柴田 甫彦 委員、
白木 由香 委員、

欠席委員

武藤 豪 委員、山田 英治 委員、河野 美佐子 委員、篠田 陽子 委員

～審議・説明・報告事項～

(1) 前回審議会の追加資料

会長)

ただ今の説明について、質問等はないか。

A委員)

要望等に対する、国等からの回答はないのか。

事務局)

直接の回答はないが、汚泥再生利用の運営に係る収支改善に資する支援については、国の
予算において、具体的な補助等が設けられていないのが現状。

繰上償還制度の要件緩和については、国会で無条件の補償金免除繰上償還の実施を認め
るべきではないとの決議がなされており、難しい状況であることは総務省の職員に直接確
認した。

A委員)

文書で回答はないのか。要望内容が認められるかは別にして、認めるなり継続的に検討するなり回答があるのではないか。

事務局)

下水道協会を通じた要望であり、直接の回答はない。

A委員)

他の団体で要望を出す場合など、一般的には何らかの回答が来る。予算措置がされているかという話だと、予算を見てみないとわからないし、地方交付税に含まれていると言われた場合、内訳は分からない。(説明については)了解した。

事務局)

いずれにしても、重要な事項であると認識しているので、引き続き要望を継続していくが、厳しい状況であることはご理解いただきたい。

～審議・説明・報告事項～

(2) 井戸水放流量認定基準表の見直しについて

会長)

井戸水放流量認定基準の見直しにより、料金収入が減収となり、平均改定率が11.58%になるとの説明であった。質問等はないか。

会長)

本日の審議会でこのことを説明した経緯を補足してほしい。前回までの審議会で説明があった方が、分かりやすかったと思うが。

事務局)

井戸水放流量については、平成14年度に「認定水量のあり方」ということで公営企業経営審議会でも審議していただいております。計測器の設置を促進し、世帯ごとの正確な水量を出していくべきとの意見を踏まえ、計測器の設置を進めてきた。これによって、現実に近い利用水量が把握できてきたという状況。

これまでの料金改定の際にも、料金のあり方の検討に合わせて、認定水量を見直してきており、今回も同様に行うもの。概ね12%の改定を前提に、水量区分ごとの料金単価も踏まえて、認定水量の見直しの料金収入に対する影響が説明できる段階になったため、本日の審議会で説明することとした。

会長)

そのほか質問等は。

A委員)

井戸水計測器の設置世帯は何割程度か。

事務局)

3割程度が設置している。

A委員)

井戸水を使っているのは何世帯程度か。

事務局)

約3万世帯。

A委員)

井戸水を使っていることはどのように把握しているのか。井戸を設置したことについて、登録等をしているのか。

事務局)

下水に接続される際に、水道を使っていない場合は井戸水かどうかを確認する。

A委員)

下水に繋いだときに、井戸水かどうかを確認するのか。

事務局)

下水料金を算定する際、水道利用者であれば水道メーターの水量を準用し、井戸水利用の場合は、計測器を設置するか、認定基準によって算定することになるため、水をどう使っているかを確認するという事。

A委員)

下水利用者の中で、井戸水等水道以外の水を使っている世帯数を資料として持っているのか。

事務局)

29,479世帯である。

A委員)

端数まで把握しているのであれば、設置が100%になるよう、部として年次目標は持っているのか。

事務局)

平成14年から設置を進めてきており、過去には僅かしか設置されていなかったが、ようやく3割程度まで設置されてきたところ。対象者にダイレクトメールを送るなど取り組んでいるが、すぐには設置してもらえない状況。

A委員)

3割も設置されているのかと驚いたが、計測器を設置したところ下水料金が上がったという人の話を聞くことがある一方、別の世帯では「井戸水はただだから」と、近所に使ってもいいよと言って道路に撒いているという話も聞く。悩ましいが、不公平とも思える。真面目にメーターを設置したら料金が上がり、一方は他人にも使わせているような人もいるのは、何かよい方策はないのかと思う。3割設置されていれば、たいしたものだと思うが、5割程度になるよう、年次目標等を設けて、設置に取り組んでほしい。設置によって、料金が上がったとしても、そういうものだと思うが、不公平感を持たれることは市にとってマイナス。色々な方法があると思うので、取り組んでほしい。

会長)

そのほか、特に意見が無いようであれば、本審議会として11.58%という料金改定率について了承とさせていただく。

～審議・説明・報告事項～

(3) 答申案「下水料金のあり方についての答申」

会長)

ただ今の答申案の内容について、意見、質問はあるか。

A委員)

答申案の1ページに「そのために、年平均30億円規模の計画的投資を継続すべきである。」とあり、答申の最初で年平均30億円規模の計画的投資を継続すると言い切っているが、あくまでも財政の健全化を図りつつ行うということを記載しないと、工事ありきということになってしまう。経営の枠を超えて工事をどんどんやっていくという話であってはいけないので、前提条件として財政の健全化は記載しないといけないのではないかと。健全

な経営を行ったうえで、30億円規模の投資が可能であれば行えばよいが、30億円規模の投資を行うために経営破綻するようなことはあり得ない。

A委員)

2ページに「安定的で持続的な下水道事業を推進していくこと」と、6ページには「持続可能な下水道事業の推進」と記載がある。下水道事業は継続できても、市民生活が破綻してはいけなないので、市民生活も事業も持続可能というところでバランスを取らなければならないのではないか。どういう言葉を入れるかは会長に任せるが、例えば6ページで言う「持続可能な岐阜市民のための下水道事業の推進」とすれば、公営企業のためではなく市民のための下水道事業であるということが理解できると思う。

A委員)

私はどちらかという下水道料金改定には反対である。4ページの汚泥処理について説明を行った事実が記載されており、その説明に対して「理解できるものであった」と結んでいる。私は、なかなか理解はできない。説明があったことについては認めるが、100%その説明でオクケーということではない。「説明があった」と結んでいる箇所は他にもあるが、この部分だけ「理解できるものであった」と結んでいる。

前回までの審議会で説明があったとおり、岐阜市と同様の方法でりん回収を行っているのは、全国で2つの事業者のみ。本当に素晴らしいものであれば全国にどんどんきているはずだが、中核市の中でも2つしかない。処分方法として、他の方法よりも適しているとの説明があったが、万全ではないのだと思う。中核市のどこを見ても同様のりん回収を採用しているというのであれば別だが、そうではない。

A委員)

4ページの、前回の答申に基づいて基準外繰入金が増えたことに対し「一定の評価はできる。」と記載があるのはそのとおりだと思う。またその後の「ただし、今後も国に対しては下水道法において発生汚泥の資源としての再生利用の努力義務が課せられ」の部分までは事実だが、「収支改善に資する支援を引き続き要望していくことは必要である。」との記載については、国に対してだけでなく、一般会計も含めて要望先になると思う。この考えが正しいかは別として、りん回収に係る毎年約1億円の支出を考えた場合、繰入れが増えただけでもまだ8千万円は残っている。国から補助が無いのであれば、その間は市の一般会計からの何らかの支出を求めるという前回の答申の趣旨は生きている。岐阜市の財政部に要望ができるよう答申に残しておいた方が、上下水道事業部として要求しやすい。答申から抜くと上下水道事業部が財政部と交渉するときの根拠がなくなるので、何らかの形で答申に含めたほうが、上下水道事業部は財政健全化の努力がしやすい。

A委員)

言葉の使い方が、5ページの「中核市58市で比較をすれば、改定前は低い方から25番目で、改定後は34番目」とあるが、一般的には高い方からではないか。県内の比較では低い方から記載しており、数字が小さいときは低い方からのほうがアピールしやすいのでこのままでいいと思うが、中核市での比較では「概ね中位」と書いた方が分かりやすいのではないか。中核市58市のうち34番目なら上から数えた方が早いので、工夫をしたほうがいいのではないか。

A委員)

6ページのむすびで、「必要な改定であると判断した。」とあるが、柔らかい書き方にすれば「必要止むを得ない改定であると判断した。」とした方が良い。上下水道事業部からすれば、これぐらい改定しなければならぬという当然の要求であるが、審議会は、市民の立場に立った文章にした方が良い。

会長)

指摘事項は、概ね了解するところであるが、論点が多いので今すぐに回答はできない。

A委員)

お任せする。

会長)

答申冒頭の2項目目について、「30億円規模の計画的投資を継続すべきである。」は、計画的投資が必要であるということを審議会として認識したという趣旨であり、これが伝わるよう修正したい。

下水道事業の持続安定性ととも、市民生活の持続安定性が前提であるという指摘は、重要であるが、答申冒頭の5項目目で「下水料金増額が市民生活に多大な負担を及ぼすことは言うまでもない。これに鑑みて、引き続き下水道事業の効率化、合理化を進めるとともに、長期的視野に立った施設整備計画、並びに財政計画に基づく事業運営に一層努めるべきである。」とあり、値上げを避ける努力を今後とも強力に進めてほしいという審議会としての意見を加えている。一層の経営努力を求めるといふ審議会の考えをこの部分に表現したつもりである。

全ての指摘について今は答えられないが、そういう趣旨として、適宜修正していきたい。事務局から何か意見はあるか。

事務局)

審議会の答申なので、委員の皆様の意見を尊重していただきたい。なお、中核市の順位が

低い方から表現してあるのは、一方の比較では低い方から記載し、一方では高い方から記載するとなると分りづらくなるので、統一したものを。

B委員)

4ページの「改築や更新には、建設改良費として、年当たり29.2億円が見込まれ、今後も継続して年平均30億円規模の計画的な投資が必要である」について、投資という言葉には新たに下水道管を布設していく費用と古い管の更新費用の両方の意味が入っている。一般的な感覚として、投資というと新たに何か開拓していく時に使うものだと思う。対してここでいう「投資」は、どちらかという更新費用の意味合いが強いのかなと思う。ひっくり返して投資を30億円という、一般的な意味での投資に係る費用がどれだけで、更新に係る費用がどれだけか、見えにくくなる。

事務局)

例えば、整備といった言い回しであれば両方含まれる。今はどんどん新しいものを作っていくような時代ではない。

B委員)

市民がこのまま読むと、いつ自分のところに下水道管が来るのだろうと期待するだろうが、現実には簡単には下水道管は布設されない。待っているところがいっぱいある。

B委員)

3ページの「ストックマネジメントによる戦略的な施設管理」と記載があるが、戦略的という言葉は必要か。行政が使う言葉としては不適切だと思う。

事務局)

総務省は「経営戦略」を作成するよう要請している。経営戦略の具体名はこちらで決めればいいものではある。

B委員)

民間が経営戦略という言葉を使うようになってから、行政でも戦略、ストラテジーという言葉を使っている。ストラテジーを戦略と和訳したから、このような言葉になったと思う。

会長)

その他、特に意見がないようであれば、これまでの指摘について若干の文面の手直しをして、答申文は会長と事務局とが最終的に調整するというところでよいか。

～一同 異議なし～

会長)

では、答申文の最終的な決定は会長に一任するというを確認した上で、本日の指摘を踏まえ、答申案を決定する。市長への答申は10月末の予定である。

～審議・説明・報告事項～

(4) 経営戦略の策定について

会長)

ただ今の報告について、質問、意見等はあるか。

A委員)

資料11ページのフロー図について、「現状把握、分析、将来予測」の後に「目標設定」があるが、逆であるべきで、サービスの目標設定が先にあって、そのために現状把握を行ってどこまでやれるかということではないのか。目標があって、その目標を達するために財政をどうするかということが説かれるべき。この記載だと現状把握をし、やれる範囲内でサービスを行うというように受け取ってしまう。市民40万人に対しどのようなサービスを提供するかが先にあって、そのためにどのような設備投資を行い、財源をどうするのかという話ならば分かる。本来は目標設定と現状把握は同時進行であるべき。

事務局)

目標というものの捉え方、次元の話ではないかと思う。大目標もあれば、数値目標など細かいものもある。資料のフロー図でいう目標設定とは、耐震化率を何%にするかといった細かい数値目標のことを言っている。資料12ページの経営戦略(案)の骨子における「3 経営理念、基本方針」の中に、委員が言うような大きな目標、大きな方向性が含まれる。その方向性を見極めた上で、現状や課題の整理をしながら、細かい目標値を設定していくという流れである。決して目標が後から出てくるわけではなく、大きな目標は先にあるものである。

A委員)

そういうことであれば、先程の井戸水計測器設置の話で、約30%の設置率が100%になるような年次計画を立てて取り組むことを経営戦略に書いておくべきだと思う。

B委員)

フロー図だけを見ると目標設定が後に来るように見えるが、前の目標が必ずあるはずで、

前の目標に対して現状がどうなっているのかという現状分析を言っているので、おかしくはないと思う。前の目標に当たる部分を書いていないので、この部分だけ切り取ると、前の目標に対する分析であることが分からないだけである。

会長)

経営戦略(案)骨子に「3 経営理念、基本方針」とあるが、これは従来から継続している事項である。そのあとの「4 事業の現状と課題」「5 投資計画及び財政計画」が資料12ページのフローに当てはまる。

事務局)

人口減少の中で市民サービスを提供していくためにはどうする必要があるのかということが一番大きな課題である。当然、サービスを提供するには、水道管、下水道管が老朽化している等の課題の現状を把握しなければならない。将来的に人口が減少していく中でのサービスのあり方がどうあるべきかということ、目標設定の段階で考える必要がある。

会長)

重要な指摘があったため、これらを踏まえて経営戦略の策定に取り組んでもらいたい。以上で本日の議事を終了する。